

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年3月22日(2022.3.22)

【公開番号】特開2021-80215(P2021-80215A)

【公開日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-024

【出願番号】特願2019-209812(P2019-209812)

【国際特許分類】

C 0 7 D 2 3 3 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 F 2 / 2 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 F 2 0 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

C 0 7 D 2 3 3 / 0 6 C S P

C 0 8 F 2 / 2 4 Z

C 0 8 F 2 0 / 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月11日(2022.3.11)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

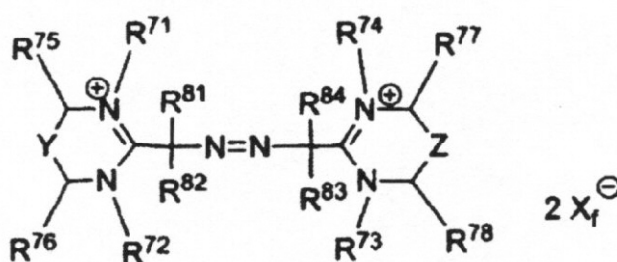
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一般式(I)：

【化1】



30

[式中、

40

Yは、単結合またはCHR⁸⁵を表し、

Zは、単結合またはCHR⁸⁶を表し、

R⁷²およびR⁷³は、それぞれ独立して、C₁-6アルキル、C₁-6アルコキシ、C₁-6アルキルカルボニル、フェニルおよびヒドロキシからなる群から選択され、ここで前記C₁-6アルキル、C₁-6アルコキシ、C₁-6アルキルカルボニルおよびフェニルは、さらにC₁-6アルキル、C₁-6アルコキシ、C₁-6アルキルカルボニル、フェニルおよびヒドロキシからなる群から選択される1または2個の置換基で置換されていてもよく、

R⁷⁵、R⁷⁶、R⁷⁷、R⁷⁸、R⁸⁵およびR⁸⁶は、それぞれ独立して、水素原子、C₁-6アルキル、C₁-6アルコキシ、C₁-6アルキルカルボニル、フェニルおよ

50

びヒドロキシからなる群から選択され、ここで前記 C₁-6 アルキル、C₁-6 アルコキシ、C₁-6 アルキルカルボニルおよびフェニルは、さらに C₁-6 アルキル、C₁-6 アルコキシ、C₁-6 アルキルカルボニル、フェニルおよびヒドロキシからなる群から選択される 1 または 2 個の置換基で置換されていてもよく、

R⁷₂ および R⁷₃ は、さらに、それぞれ独立して、アダマンチル、または Si(OCH₃)₂(CH₃) で置換された C₁-6 アルキルを表してもよく、

あるいは、R⁷₅ および R⁷₆、または R⁷₇ および R⁷₈ は、一緒になって -(CH₂)₃₋₅- を形成してもよく、

R⁸₁、R⁸₂、R⁸₃、および R⁸₄ は、C₁-4 アルキル、C₁-4 アルキルカルボニル、および C₁-3 アルコキシからなる群から選択される置換基であり、ここで前記 C₁-4 アルキルは一つの C₁-3 アルコキシ基で置換されていてもよく、及び

R⁷₁ および R⁷₄ は、それぞれ独立して、C₁-3 アルキル基であり、

X_f⁻ は、Cl⁻、NO₃⁻、Br⁻、I⁻、CH₃SO₃⁻ および OH⁻ からなる群から選択されるカウンターアニオンである]

の化学構造を有する化合物。

10

【請求項 2】

X_f⁻ が、Cl⁻、NO₃⁻、Br⁻、I⁻ および CH₃SO₃⁻ からなる群から選択されるカウンターアニオンである、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 3】

X_f⁻ が Cl⁻ である、請求項 1 に記載の化合物。

20

【請求項 4】

前記 Y および Z が単結合を表す、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 5】

前記 R⁸₁、R⁸₂、R⁸₃、および R⁸₄ が、それぞれ独立して、メチル、エチル、メチルカルボニル、イソブチル、および 2-メチル-2-メトキシ-プロピルからなる群から選択される、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 6】

前記 R⁷₁ および R⁷₄ がメチル基である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 7】

前記 R⁷₂ および R⁷₃、前記 R⁷₅ および R⁷₇、前記 R⁷₆ および R⁷₈、前記 R⁸₁ および R⁸₄、前記 R⁸₂ および R⁸₃、並びに前記 R⁷₁ および R⁷₄ が、それぞれ同一の置換基を表し、かつ、前記 Y および Z が、同一の置換基または共に単結合を表す、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の化合物。

30

【請求項 8】

R⁷₁、R⁷₂、R⁷₃、R⁷₄、R⁸₁、R⁸₂、R⁸₃ および R⁸₄ がメチル基であり、R⁷₅、R⁷₆、R⁷₇ および R⁷₈ が水素原子であり、Y および Z が単結合である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の化合物からなる、カチオン性重合開始剤。

40

【請求項 10】

ポリマー粒子エマルジョンを製造する方法であって、請求項 9 に記載のカチオン性重合開始剤、および炭素-炭素二重結合を含むモノマーによる乳化重合反応を行うことを含んでなる、方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法によって得られる、ポリマー粒子エマルジョン。

50